

第36回青森県総合計画審議会

健康福祉部説明資料 [令和5年2月28日(火)]

次期基本計画期間（2024～2028）における健康福祉行政の方向性

- これまで、健康福祉部では「平均寿命の延伸」に代表されるように、上昇・延長等することを前提として保健・医療・福祉などの各種施策を個別に実施してきた。一方で、人口減少、少子高齢化に伴う疾病構造の変化やニーズの多様化などは、今後も進む見込みとなっている。
- このため、次期基本計画期間（2024～2028）は、このような今後の健康福祉行政にかかる変化が、全て相互に関連し、影響を及ぼし合うという観点を持ち、「健やか」「共に生きる」「持続可能」を3つの中心的なキーワードとして、各種施策を協調・統合しながら実施し、その先（2040年等）の未来を見据えて対応していく。

2024

健やか

- ・ 健康寿命の延伸
- ・ 生活習慣病対策
（肥満予防、う歯予防）
- ・ 結婚支援や子育てしやすい環境づくり

共に生きる

- ・ 青森県型地域共生社会の推進
- ・ 障害者の地域移行支援
- ・ 医療的ケア児支援
- ・ 認知症高齢者の支援

持続可能

- ・ 地域医療提供体制
- ・ 市町村支援
- ・ インフラ維持管理
- ・ DX推進

2028

人口100万人以下、65歳以上が4割超の中でも、県民一人ひとりが

2040

健やかな社会

共に生きる社会

持続可能な社会

をめざす

今を変えれば！未来は変わる！！

1. 健康寿命の延伸

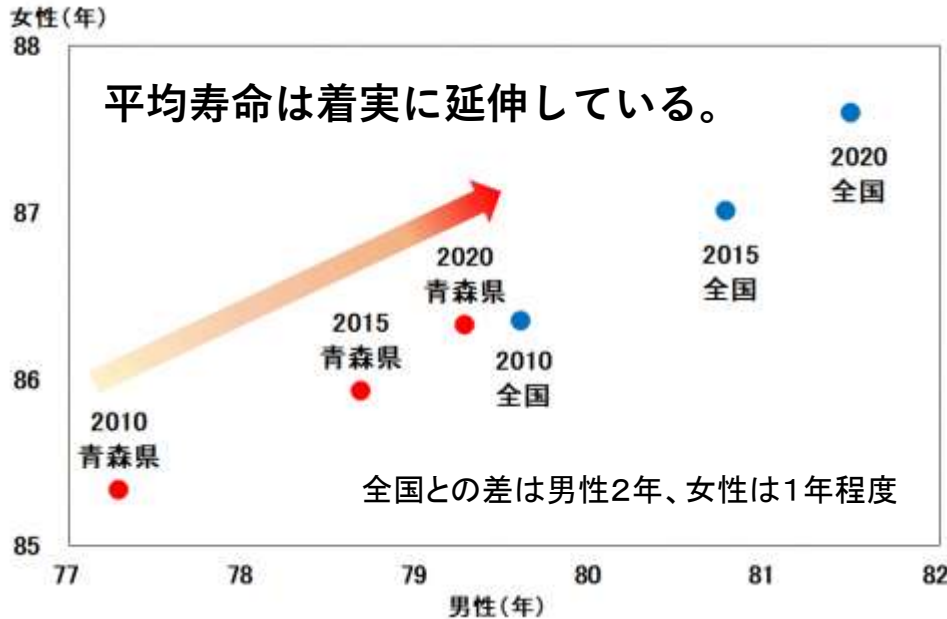
健やか

現状・課題等

- 各種取組の結果、青森県の平均寿命（0歳の平均余命）は着実に延伸している。

- ・ 男性 77.28年（2010）→79.27年（2020）
- ・ 女性 85.34年（2010）→86.33年（2020）

平均寿命の推移

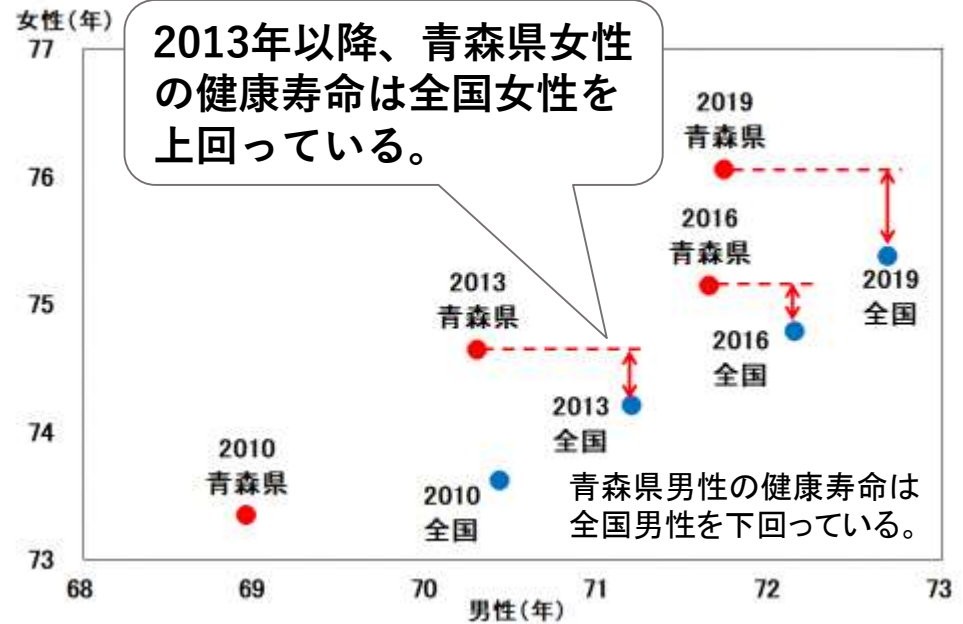


出典：厚生労働省「都道府県別生命表」

- 健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）も着実に延伸しているが、実施すべき施策（食生活や運動等）が残っている。

- ・ 男性 68.95年（2010）→71.73年（2019）
- ・ 女性 73.34年（2010）→76.05年（2019）

健康寿命の推移



出典：厚生労働科学研究

今後の方向性

- 平均寿命のみならず、健康寿命に着目し、幼少期・青壮年期からの生活習慣病対策等を推進する。2

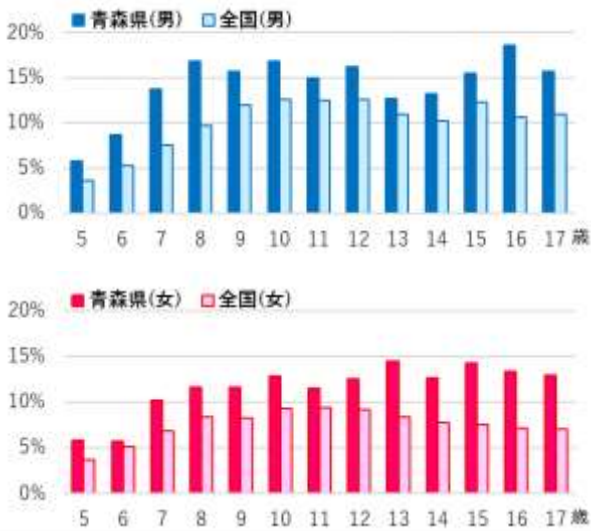
2. 生活習慣病対策

健やか

現状・課題等

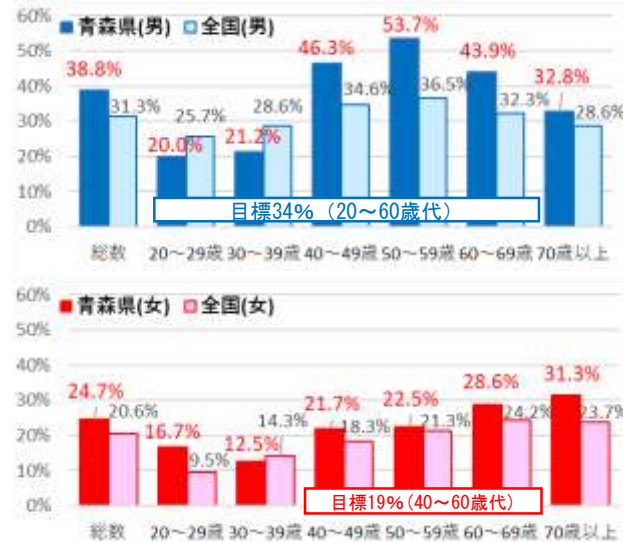
- 子どもから大人まで肥満傾向・肥満の割合が高い状況である。

肥満傾向児の出現率（R3）



出典：R3学校保健統計調査速報

肥満者の割合（H28）



出典：青森県 H28年度青森県県民健康・栄養調査
 全 国 H28年国民健康・栄養調査

- 生活習慣は子どもの時期に形成されるが、改善すべき生活習慣の一例として、歯の健康状態は全国よりも悪い。

12歳児一人平均う歯数推移



出典：文部科学省学校保健統計調査、
 青森県教育庁スポーツ健康課「児童生徒の健康・体力」

今後の方向性

- 肥満の要因を明らかにし、小児期からの運動習慣の定着や食生活の改善等の効果的な施策を実施する。
- 健康的な生活習慣の一環としてう蝕予防のためのフッ化物洗口導入に向けた支援等小児期からの歯と口の健康づくりの取組を推進する。
- 上記2点以外にも、「健やか」に向けて各種施策を実施する。



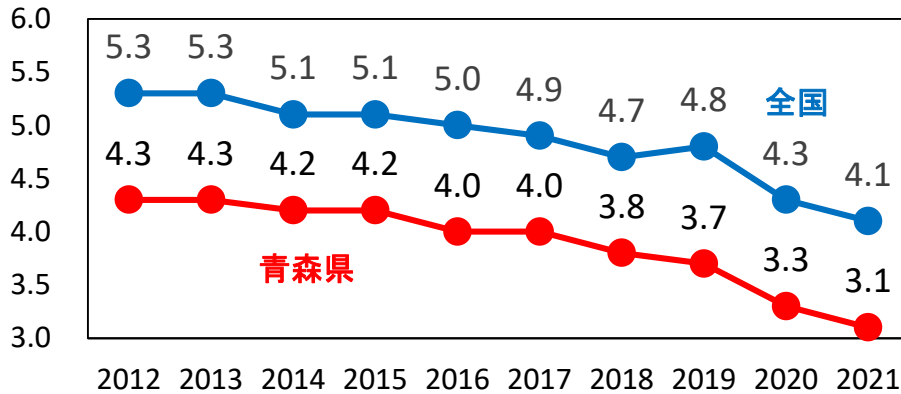
3. 結婚・子育て支援体制の充実

健やか

現状・課題等

- 婚姻率（人口千対）は減少傾向にあり、2021年は過去最低の3.1となっている。

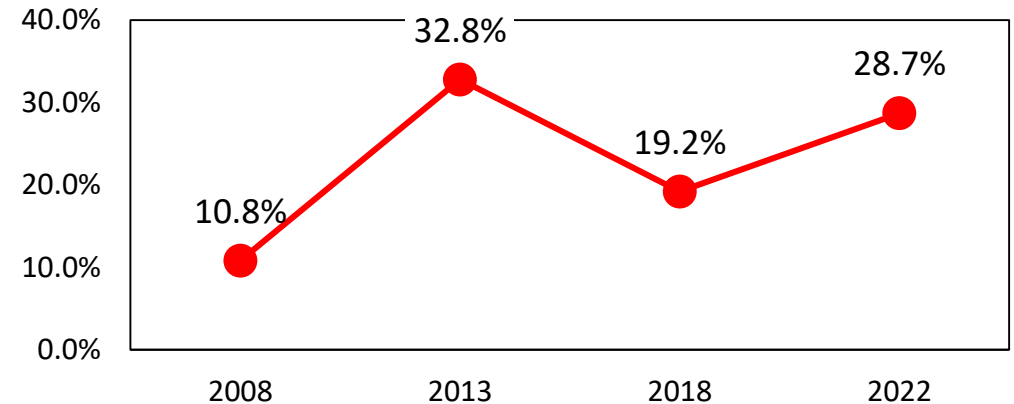
婚姻率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

- 子育て環境に満足している割合は約3割にとどまっている。

子育て環境に満足している割合の推移



出典：青森県「青森県民の意識に関する調査」

今後の方向性

- 結婚への関心が低い層や結婚に一步踏み出せない層が、結婚に前向きな気持ちを持てるよう結婚ムーブメントの創出に取り組むなど、社会全体で結婚を応援する気運を醸成する。
- 妊娠・出産・子育ての各期間において市町村が行う伴走型相談支援を充実させるなど子育て環境の整備を進める。

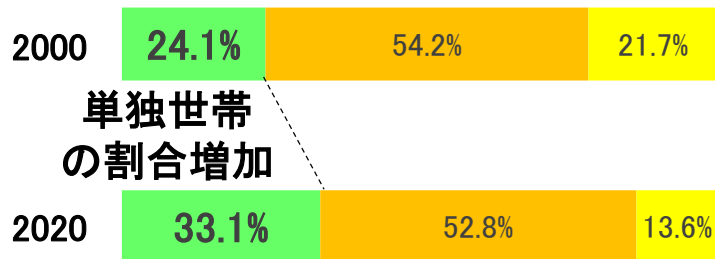
4. 青森県型地域共生社会の推進

共に生きる

現状・課題等

- 少子高齢化により世帯構成が変化したほか、人口構造は2040年までに更に変化する見込み。

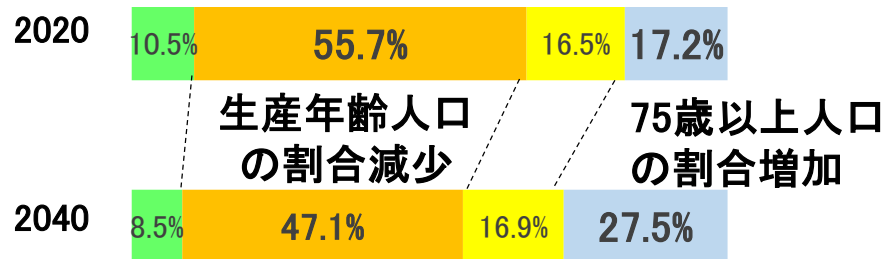
一般世帯の家族類型別割合の変化（2000年→2020年）



■ 単独世帯 ■ 核家族世帯 ■ その他の世帯

出典：総務省「国勢調査」

人口構造の変化（2020年→2040年）



■ 14歳以下 ■ 15-64歳 ■ 65-74歳 ■ 75歳以上

出典：総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所推計

- 県内で実施されている地域コミュニティにおける支え合い活動の一例。



～むつ市大湊上町における住民主体の地域の見守り・支え合い活動～

今後の方向性

- ひとりひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現や、地域の「共助」を支えるコミュニティ機能の強化に向けた取組を進める（＝全世代型社会保障の基本的方向）。

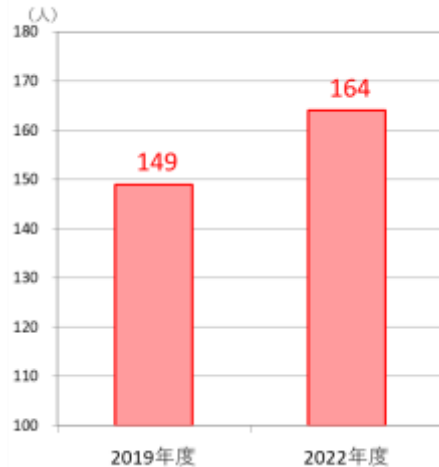
5. 障害者の地域生活の支援

共に生きる

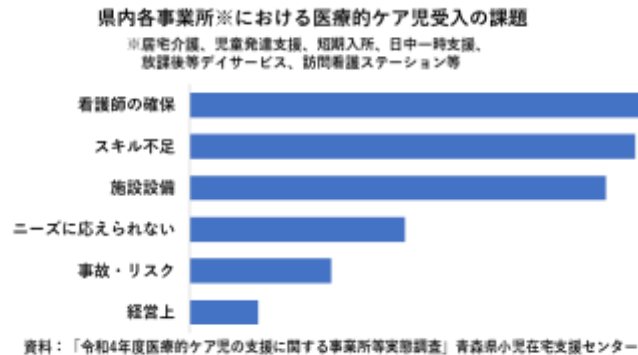
現状・課題等

- 医療的ケア児数は増加しているが、福祉サービスでの受け入れには課題がある。

青森県の医療的ケア児の数



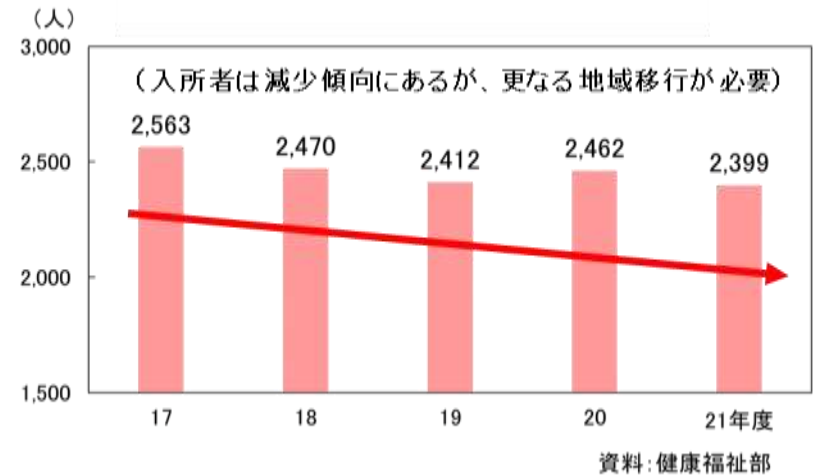
県内事業所における医療的ケア児受入の課題



資料：健康福祉部
 ※2019年度は県内に居住している在宅の日常的に医療的ケアの必要な者のうち、20歳未満の者から高卒後の者を除いた数。2022年度は県内に居住している在宅の日常的に医療的ケアの必要な者のうち、18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等に在籍する者の数。

- 障害者支援施設入所者の地域移行を進めるため、障害者が地域で安心して生活できる体制づくりが必要。

障害者支援施設入所者数の推移



今後の方向性

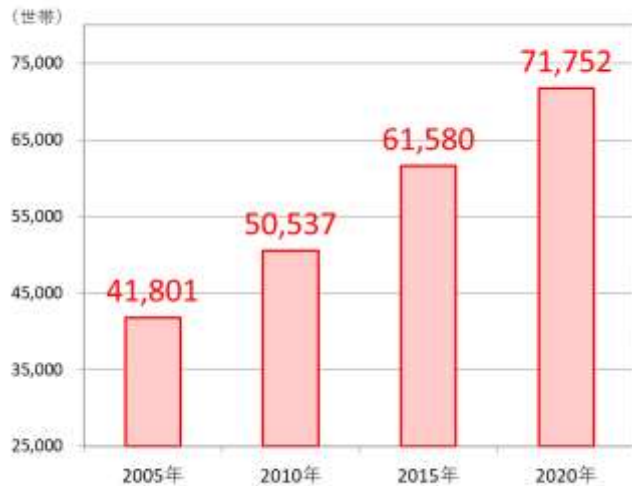
- 県小児在宅支援センターにおいて相談及び人材育成等による在宅支援を行うとともに、看護師等を対象とした研修会等の体制を整備する。
- 地域における相談支援体制や福祉サービスの充実を図り、障害者の地域移行を推進する。

6. 認知症施策及び介護保険制度の持続可能性の確保

現状・課題等

- 一人暮らしの高齢者が増加し、認知症高齢者も増加。

青森県の65歳以上人口のうち単独世帯数の推移



出典：県統計分析課「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」

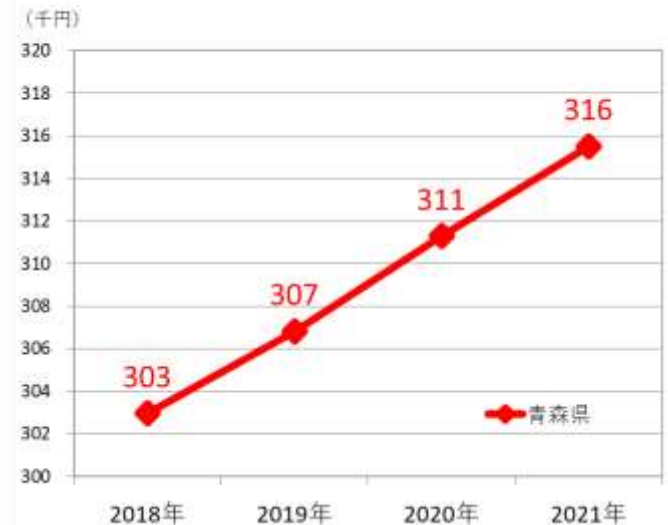
青森県の認知症高齢者数（推計）



※国の認知症施策推進総合戦略(H27)における認知症高齢者の推計値及び国立社会保障・人口問題研究所の65歳以上人口の推計値を基に試算した値

- 65歳以上の介護保険被保険者1人当たりの介護給付費は増加。

青森県の第1号被保険者（65歳以上）の1人当たりの保険給付額



出典：青森県国保連合会「介護保険の実態」

今後の方向性

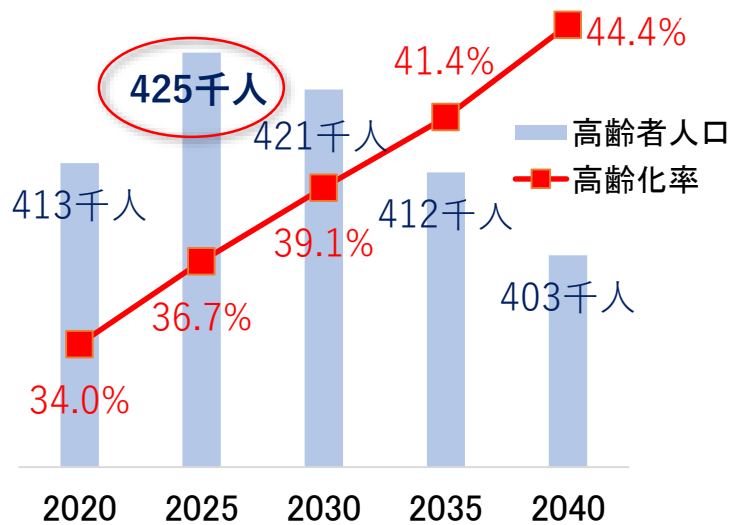
- 認知症高齢者の早期発見・早期対応のための体制整備や、認知症の人とその家族を支える地域づくりなど、市町村の認知症施策を推進する。
- 介護保険制度の持続可能性の確保に向けて、介護予防をはじめとした地域支援事業の充実や、ケアプランの点検など、市町村の介護給付費の適正化に向けた取組を推進する。

7. 高齢化に対応した地域医療提供体制の充実・強化

現状・課題等

- 県内の高齢者数は2025年に425千人でピークアウトするが、総人口が大きく減少するため高齢化率は上昇を続ける見込み。

県内の高齢者数・高齢化率の見込み



出典：社会保障・人口問題研究所推計

- 疾病構造の変化に対応し、住み慣れた地域で医療を受けられる医療サービスの提供体制の構築が必要。

自治体病院等機能再編成の取組



今後の方向性

- 高齢化の進行に対応するため、在宅医療や看取りの在り方を検討する。
- 地域医療構想調整会議や地域医療介護総合確保基金を活用し医療機関の機能分化、連携を推進する。

8. 市町村支援、健康福祉関係のインフラ維持・管理

持続可能

現状・課題等

- 健康福祉行政は、市町村が多く事務を担っており、本格的に進展する人口減少と超高齢社会の中で、個別の市町村が取り組むべきことと、市町村同士が連携して取り組むべきことが生じつつある。

健康福祉行政での市町村と県の役割（主なもの）

種類	市町村	県
地域保健・健康増進	母子保健、予防接種、健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援 ・事業者等の指定・指導 ・施設の認可等
介護保険	介護認定、保険料徴収、介護給付、介護予防、地域生活支援事業	
子ども・子育て支援、児童福祉	施設型・地域型保育の給付、地域子ども・子育て支援事業、要保護児童の支援	
障害福祉	自立支援給付、地域生活支援事業	

- 過去に整備した健康福祉関係のインフラ（施設・設備）は、老朽化しているものがある。

健康福祉関係インフラの維持・管理

健康福祉部所管施設(主なもの)	竣工年等
ねむのき会館、県身体障害者福祉センター	1973
県立子ども自立センターみらい	1979
県立はまなす医療療育センター	1989
十和田食肉衛生検査所	1992
県立精神保健福祉センター	1994
県民福祉プラザ	1998
県聴覚障害者情報センター	2000
県動物愛護センター	2006
十和田食肉検査所三沢支所	2014
県立あすなる療育福祉センター、県立さわらび療育福祉センター	2014改修

今後の方向性

- 様々な事業について、県と市町村の役割分担や連携を進め、市町村に対する技術的助言等の支援を強化する。
- 老朽化した施設・設備は、計画的な維持管理に取り組む。

9. 新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた保健所業務DXの推進

持続可能

現状・課題等

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、保健所のコアの業務である積極的疫学調査や情報の収集・管理などで大きな業務負荷が発生した。

新型コロナウイルス感染状況等 (2023.2.20報告時点)	
感染者数	283,034名
死亡者数	638名
相談件数 (コールセンター)	122,493件

出典：県保健医療調整本部

<効率的ではなかった県保健所の対応> (例)

- ・ F A Xベースでの発生届の受理、発生届の内容を1件ずつ手作業でデータ入力
→例えば、電子システム上での届出、手書きの発生届をデータ化して電子システムに取り込むなどの対応が必要
- ・ 1件ずつ同居家族も含めて行動歴を電話で聞き取る等の積極的疫学調査を実施
→例えば、携帯電話のSMSを利用したプッシュ型連絡や音声マイニングシステムによる通話内容の自動テキスト化・要約化などの対応が必要

今後の方向性

- 感染症や災害等の健康危機管理事案に対処する保健所業務について、平時も含めた業務のデジタル化や効率化等を進めるためDXを推進する。